

企業型

確定拠出年金のごあんない



はじめに

公的年金に上乗せをする新しい制度として、確定拠出年金が誕生しました。

確定拠出年金の特徴として

- 年金資産を自分で運用した結果に応じて年金額が決定される
- 年金資産が個人別に区分され、残高の把握や転職時の資産の移行が容易
- 企業規模を問わず実施することが可能

といった点が挙げられます。

このパンフレットでは、確定拠出年金のうち、企業が自社の社員のために実施する「企業型」についてご紹介します。

つまり、自分で判断して運用する
自助・自律の年金だということですね…

そう、次のページから
確定拠出年金について
もう少し詳しくみていこう



厚生労働省 年金局